

# 第78回 赤い羽根共同募金 法人募金のお願い



赤い羽根共同募金は、福祉に携わる民間の団体や施設のほか、住民の皆さまによる福祉活動や、災害時支援のための募金です。川口市で集まった募金は、**埼玉県全域、川口市、お住まいの地域**に活用されます！



私たちの地域福祉、被災地支援のために！



## ●税制上の優遇措置があります。

当会へのご寄付には、法人税の税制上の優遇措置があります。寄付金の税制上の優遇措置を受けるには、共同募金会が発行した領収書が必要になります。ご希望の場合は、発行させていただきます。

## ●感謝状の発行・広報誌「社協だより」への企業名掲載



5,000円以上のご寄付には、ご希望により感謝状を作成させていただきます。

10,000円以上のご寄付には、ご希望により広報誌「社協だより」へ企業名を掲載させていただきます。

**社会福祉法人埼玉県共同募金会 川口市支会**

川口市支会  
ホームページ

〒332-0031 川口市青木 3-3-1 青木会館

(川口市社会福祉協議会 地域福祉課)

TEL048-252-1294 Fax 048-240-0174



# 第78回 赤い羽根共同募金 川商



## 法人募金 確認書

返信先:048-240-0174(FAX)

フリガナ			
事業所名等			
フリガナ		フリガナ	
代表者名		担当者名	
住所			
TEL		FAX	
E-mail			

募金額をご記入のうえ、当てはまる募金手段に○をお願いします。

募 金	<p style="text-align: center;"><b>法人募金</b>                      円</p> <p>(※ 5,000 円以上 ……感謝状発行可 10,000円以上……広報誌「社協だより」掲載可 )</p>
募金手段 ※領収書の発行 全て可能	1 現 金 (当方よりお伺いいたします)
	2 振 込 み (手数料無料となる振込用紙を送付いたします)
	3 オンライン (下記、二次元コードから「川口市」をご指定のうえ、お手続きください)
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div> <p><b>【決済方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード    ・コンビニ支払い</li> <li>・携帯キャリア決済    ・Pay Pay</li> <li>・ペイジー(インターネットバンキング、ATM)</li> </ul> </div> </div>

**社会福祉法人埼玉県共同募金会 川口市支会**

川口市青木3-3-1 青木会館2階(川口市社会福祉協議会 地域福祉課)

担当:高野・西・平井 TEL 048-252-1294